

農地中間管理事業の推進状況について ～ 3回の借受希望者の募集を終えて ～

農地中間管理機構では、本県農業の担い手に農地集積を進めるため、本年度は3回の借受希望者の募集を行い、関係市町・農業委員会等と連携し、貸付希望農地とのマッチングを進めているところです。

ここでは、第3回目の募集を終えた現在の農地中間管理事業の取組状況について、概要を紹介します。

I 農地中間管理事業実施状況

1 借受希望者関係

(1) 借受希望者数、面積

第1回・第2回では、地域内での話し合いが進んでいる市町についてモデル的に実施し、第3回では、農業振興地域を有する全市町（20市町）で実施したところ、17市町で借受希望者の応募があった。

複数市町への応募は6経営体（石橋英範（広島市）、熊野ファーマーズM（熊野町）、（株）高田設備（安芸高田市）、（有）こめ奉行、（農）恵（世羅町）、（株）アグリ君田（三次市））であった。

なお、県外からの応募はなかった。

	第1回	第2回	第3回	受付後の 訂正依頼等	計
借受希望者数(実数)	97 経営体	49 経営体	80 経営体	-	223 経営体
借受希望面積	658.0 ha	464.2 ha	353.0ha	4.5ha	1,479.8 ha
応募があった 市町数	8市町	8市町	15市町	-	17市町
募集期間	7/7～8/8	9/9～10/10	10/30～12/1		20市町（農振地 域のある全市町）
募集市町数	11市町	9市町	20市町		

(注) 端数処理のため合計が合わない場合がある。(以下の表に同じ)

<市町別内訳>

	第1回		第2回		第3回		計(のべ)	
	経営体数	面積(ha)	経営体数	面積(ha)	経営体数	面積(ha)	経営体数	面積(ha)
広島市	0	0			13	13.1	13	13.1
大竹市					0	0	0	0
廿日市市					0	0	0	0
熊野町	1	2.0			0	0	1	2.0
安芸高田市	31	132.8	9	69.0	5	27.0	45	228.8
安芸太田町	1	10.0			1	0.5	2	10.5
北広島町	32	114.7	12	34.6	7	17.3	51	171.1
呉市	0	0			0	0	0	0
江田島市					1	3.0	1	3.0
竹原市					4	2.0	4	2.0
東広島市			9	123.8	0	0	9	123.8
大崎上島町					3	0.7	3	0.7
福山市	0	0			7	2.6	7	2.6
府中市			6	79.0	1	12.4	7	91.4
神石高原町			1	4.0	6	23.2	7	27.2
三原市	13	162.0	4	80.0	7	54.5	24	296.5
尾道市					4	17.4	4	17.4
世羅町	16	107.3	5	29.0	7	31.6	28	167.9
三次市	5	60.0			23	123.0	28	183.0
庄原市	5	69.2	5	44.8	4	24.7	14	138.7
県計	104	658.0	51	464.2	93	353.0	248	1,479.8

(注) 網掛けは、募集した市町を表している。複数市町への応募があるので、市町ごとの計は県計と異なる。

第2回の応募者1経営体について、借受規模の修正依頼により前回集計から4.5ha加算した。

(2) 借受希望者の分類別内訳、希望面積

集落法人、認定農業者（個人）、認定農業者（法人）の順に経営体数、借受希望面積が多い。

	集落法人	農業参入 企 業	認 定 農業者 (法人)	認 定 農業者 (個人)	新 規 就農者	そ の 他	計	(内 訳)	
								組 織 経営体	個 別 経営体
経 営 体 数	103	13	31	75	3	23	248	147	101
借受希望面積 (ha)	897.6	60.4	202.0	258.4	6.1	55.3	1,479.8	1,160.0	319.8
1 経営体当たり 平均面積 (ha)	8.7	4.6	6.5	3.4	2.0	2.4	6.0	7.9	3.2

(注) 申込時点の経営体類型ではなく、現時点での経営体類型で再整理した。

その他は「人・農地プラン」に掲載（予定も含む）された地域の中心経営体である。（以下、同じ）

<市町別内訳>

(左欄：経営体数, 右欄：希望面積 (ha))

	集落法人		農業参入 企 業		認 定 農業者 (法人)		認 定 農業者 (個人)		新 規 就農者		そ の 他		計	
	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積	数	面積
広 島 市	3	11.1	2	0.5	1	0.5	7	1.2	0	0	0	0	13	13.1
大 竹 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廿 日 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 野 町	0	0	1	2.0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2.0
安芸高田市	10	87.0	1	4.0	4	33.0	18	66.5	0	0	12	38.3	45	228.8
安芸太田町	1	10.0	1	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10.5
北 広 島 町	25	90.8	1	6.0	2	3.0	18	58.4	1	0.6	4	12.3	51	171.1
呉 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
江 田 島 市	0	0	1	3.0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.0
竹 原 市	0	0	2	1.0	0	0	2	1.0	0	0	0	0	4	2.0
東 広 島 市	6	119.5	0	0	0	0	2	3.0	0	0	1	1.2	9	123.8
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.7	3	0.7
福 山 市	1	0.5	1	0.4	1	0.5	2	0.5	1	0.5	1	0.2	7	2.6
府 中 市	4	75.4	0	0	0	0	2	11.0	1	5.0	0	0	7	91.4
神石高原町	4	15.2	1	3.0	2	9.0	0	0	0	0	0	0	7	27.2
三 原 市	15	240.0	0	0	6	41.0	1	13.0	0	0	2	2.5	24	296.5
尾 道 市	2	16.2	0	0	1	0.7	1	0.5	0	0	0	0	4	17.4
世 羅 町	17	110.4	0	0	1	10.0	10	47.5	0	0	0	0	28	167.9
三 次 市	12	75.0	0	0	6	56.0	10	52.0	0	0	0	0	28	183.0
庄 原 市	3	46.4	2	40.0	7	48.3	2	4.0	0	0	0	0	14	138.7
計	103	897.6	13	60.4	31	202.0	75	258.4	3	6.1	23	55.3	248	1,479.8

(3) 希望する地目、作物

水田、水稻（プラス転作物）の借入希望が多数であるが、畑、野菜・果樹の希望もある。

	地 目			作 物			
	水田	水田+畑等	畑	水稻	水稻+ 転作物	野菜	果樹
経営体数 (実数)	180	36	7	115	80	24	4
面 積 (ha)	1,229.1	209.6	41.1	683.4	727.5	67.1	1.8
%	83.1	14.2	2.8	46.2	49.2	4.5	0.1

2 貸付希望農地関係

6月から随時、市町を窓口にして貸付希望農地の募集を行い、一定の条件を満たす農地をリスト化し、その農地を借受希望者とのマッチング対象としている。

貸付希望者は徐々に増加しているが、市町によって取り組みの差が大きく、7市町では貸付希望申し込みがない。

	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末
貸付希望者	0	14	85	552	648	779
貸付希望面積 (月末累計) (ha)	0	9.2	52.5	254.0	322.8	396.1

借受できない農地 (原則)

①農業振興地域以外に所在、②共同所有者全員の同意がない、③相続権者全員の同意がない、④耕作放棄地で農用地としての利用が困難、⑤借受者がいない等貸付の見込みがない、⑥賃貸料が近傍類似に比べ高額 (概ね3割超)、⑦1区画の面積が狭小 (水田3a以下)、⑧公道から直接進入できない 等

<市町別内訳>

(単位:人, ha)

	～10月末		11月		計		備考
	人数	面積	人数	面積	人数	面積	
広島市	1	0.4	2	0.5	3	1.0	
熊野町	1	0.3	1	0.0	2	0.3	
安芸高田市	44	26.7	31	25.0	75	51.6	
北広島町	63	45.8	0	0	63	45.8	
竹原市	1	0.4	0	0	1	0.4	
東広島市	256	107.3	0	0	256	107.3	
福山市	0	0	3	0.5	3	0.5	
府中市	0	0	61	22.5	61	22.5	
神石高原町	0	0	10	4.6	10	4.6	
三原市	162	67.3	18	14.7	180	82.0	
世羅町	28	16.4	2	2.2	30	18.6	
三次市	22	11.5	0	0	22	11.5	
庄原市	70	46.7	3	3.1	73	49.8	
計 (13市町)	648	322.8	131	73.2	779	396.1	

3 マッチング関係

(1) 農用地利用配分計画の認定を受けたもの (=機構から担い手に利用権設定が終了したもの)

	所在市町	利用権設定農地		契約期間等	備考
		地目	面積 (ha)		
熊野ファーマーズM (株)	熊野町	田・畑	0.3	10年, 賃貸借	7筆, 規模拡大
(農) うづと	世羅町	田	0.9	〃	2筆, 〃
(農) 穂MINORI	世羅町	田・畑	2.6	〃	20筆, 〃
(農) ふるさと重永	世羅町	田	0.4	〃	2筆, 〃
木戸 菊雄	世羅町	田	3.3	〃	30筆, 〃
正迫 昌史	世羅町	田	0.3	〃	1筆, 〃
水野 誠	世羅町	田	0.9	〃	9筆, 〃
(農) 下川西	庄原市	田	24.9	〃	147筆, 新設
計 (8経営体)			33.7		218筆

(注) 第1回目の県認可年月日:平成26年11月7日(公告年月日:平成26年11月10日)

(2) 現況及び今後の見通し

平成26年12月末までにマッチングが終了した10市町の50経営体に対し322.7haの農地中間管理権を取得（貸付希望者から財団が借り受ける）し、平成27年1月以降順次農用地利用配分計画の認可となる予定である。その多くが集落法人や認定農業者であり、農業参入企業、新規就農者への農地集積は、各1経営体のみであった。

現在実施しているマッチング農地については、権原等確認中であり、確認後順次農地中間管理権を取得し、農用地利用配分計画の決定を受ける見込みである。

<農用地利用配分計画決定見込>

	集落法人		農業参入 企 業	認定農業者		新規 就農者	その 他	計
	担い手中心型	全戸参加型		法人	個人			
経営体数 (実数)	熊野町		1					1
	北広島町		1		1			2
	安芸高田市	7	4	1	7		2	21
	東広島市		4		1		1	6
	府中市		1			1		2
	神石高原町			1				1
	三原市	2	1					3
	世羅町	2	3		4			9
	三次市	1			1			2
	庄原市	1	3		1			5
	計	13	17	1	4	13	1	3
面積 (ha)	熊野町		0.3					0.3
	北広島町		28.1		4.0			32.1
	安芸高田市	31.5	2.7	0.6	10.6		1.3	46.6
	東広島市		103.3		1.4		1.1	105.9
	府中市		22.3			0.2		22.5
	神石高原町			4.6				4.6
	三原市	22.8	22.1					44.9
	世羅町	3.9	2.0		4.7			10.6
	三次市	3.9			7.2			11.0
	庄原市	1.7	43.9		1.1			46.7
	計	63.7	224.5	0.3	13.5	20.7	0.2	2.4

(注) 平成26年12月中に農地中間管理権取得分のみ掲載し、平成27年1～2月に農地中間管理権取得見込みの経営体数等は含みません。

II 農地中間管理事業推進の強化に向けて

1 重点的な取組みの推進状況

(1) 産地育成・強化につながる大規模な農地集積

安芸高田市羽佐竹地区及び庄原市和南原地区、持丸地区の大規模野菜（キャベツ）団地整備計画に対し、土地改良事業の実施に併せて農地中間管理事業が活用できるよう、現地対応を行っている。

(2) 集落法人の新規設立や規模拡大につながる農地集積

ア 新規設立法人

新規設立法人については、7法人、158haの農地集積につながった。

	法人名	集積見込面積		法人名	集積見込面積
庄原市	(農) 下川西	27.7 ha	三原市	(農) よいたんぼ原	13.2ha
〃	(農) くまの	5.3	北広島町	(農) 小笹	28.1
〃	(農) 尾引ファミリー	11.0	東広島市	(農) ファーム志和	63.4
三原市	(農) アグリリンク池迫	9.6	計	7法人	158.3

(注) 年度末までにはさらに新規設立2法人（三原市、世羅町）の農地集積を見込んでいる。

また、次年度の設立が見込まれる下吉山地区（広島市安佐南区）、高屋地区（東広島市）、御調河内地区（尾道市）等に対しても関係機関・団体と連携して制度説明と活用を呼びかけている。

イ 規模拡大法人

集落法人の規模拡大については、（農）ファーム・おだ（5.9ha）（東広島市）、（農）穂MINORI（5.6ha）（世羅町）、（農）福田農場（3.9ha）（三次市）、（株）羽佐竹農場（2.7ha）（安芸高田市）等の法人において、事業実施を見込んでいる。

(3) 地域の核となる新規就農者や認定農業者への農地集積や分散錯圃の解消

まとまった農地でないと借受希望者のニーズに合わないため、大きな動きとなっていない。

しかし、新規就農者や認定農業者の育成のためには農地集積が必須なので、市町ごとに、担い手への農地集積の考え方の整理、工程表及び人・農地プランの策定計画の作成等を促し、関係者との連携を進めている。

2 関連業務の実施状況

(1) 評価委員会

	開催年月日	場 所	内 容
第1回	26年6月30日	財団会議室	農地中間管理事業の制度、事業計画、スケジュール説明
第2回	26年11月6日	県庄原庁舎 会議室 庄原市現地	借受・貸付希望及びマッチング状況、地域駐在コーディネータの委嘱状況、次年度の委託業務、事業の活用案説明、意見交換、（農）下川西の現地調査

（注）26年度事業実績の評価は平成27年6月に予定

委員：山尾政博（広島大学大学院生物圏科学研究科教授）、畝啓一郎（（農）さだしげ代表理事組合長）

原田 修（（農）世羅幸水農園代表理事組合長）、有田隆則（（有）有田園芸場代表取締役）

道下和子（県女性農業委員の会会長）、二張洋司（広島銀行法人営業部法務法人室）

(2) 関係機関への職員派遣

(12月末実績)

	回 数	対 象 者
① 事業説明会・研修会	97	農業者（54）、市町・JA等（18）、農業委員会（25）
② 推進会議	64	農業者（1）、市町・JA等（57）、農業委員会（6）
③ 個別打合せ	85	市町・JA等（85）
計	246	

(3) 農地中間管理事業地域駐在コーディネータの設置、派遣

東広島市、庄原市、安芸太田町、神石高原町に各1名、計4名設置している。

(12月末実績)

活 動 内 容	回 数	備 考
① 事業の周知・農地流動化の機運の醸成	17	
② 重点区域の掘り起こし支援	8	
③ 重点区域における話し合いへの参加	12	
④ 農地中間管理権を持った農地の管理状況等の調査	0	
⑤ 財団が行う研修等への参加	17	
計	54	

III 今後の対応について

これまでの推進状況を踏まえ、早期に、担い手育成や担い手への農地集積・分散錯圃の解消等に向けた事業推進上の課題を明確にし、新たに広島県で策定された「2020 広島県農林水産業チャレンジプラン」の「アクションプログラム（平成27年度～29年度）」及び「ロードマップ」に従った円滑な事業展開が図られるよう、推進体制や関係機関との協力体制、事業推進方法の改善等について、県、市町、農業委員会及び農業団体等の関係者と協議し、次年度に向けた具体的な対応方針やスケジュール策定を行っていく。